

第70回（令和7年度第2回）学長選考・監察会議議事要録

日 時 令和7年6月5日（木）13時30分
場 所 愛知教育大学本部棟 3階 第三会議室
出席者 委員9名
(第1号委員)
鵜飼裕之、春日規克（リモート）、鈴木文三郎、坂野幸彦、福谷朋子
(第2号委員)
岩山 勉、山口 匡、矢島正浩、伊藤俊一
欠席者 鷹巢 純（第2号委員）
陪席者 中川監事、下野谷監事（リモート）
太田事務局長（兼総務・企画部長）、伊原総務課長
開 会 13時55分

議事に先立ち、議長から、本日出席の委員数が確認され、会議成立が宣言された。次いで、事務局から本日の日程の説明があった後、第69回の議事要録について確認した。

議 事

1. 学長選考基準について

議長から提議され、事務局から、前回の本会議で学長選考基準案を提案した際、委員から意見があったことを踏まえて対応した点について、資料1の学長選考基準案に基づき説明があった。委員から文言についての確認があり、そのとおり修正することが了承され、後日、事務局が原案を修正し議長が確認した後、本会議日付で学長選考基準を制定することが承認された。なお、制定した学長選考基準は、本学ホームページにて学長選考規程第3条第2項に基づき公表することとした。

2. 学長選考の実施方法について

(1) 意向聴取有資格者の対象範囲の確認について

議長から提議され、事務局から、現行の学長選考規程第9条第1項に規定する意向聴取有資格者の範囲について、前回の学長選考後、有資格者の範囲を拡げて欲しいなど、構成員からの要望はなかった旨の説明があった後、資料2に基づき、今回の学長選考においては意向聴取有資格者の対象範囲を現行どおりとするとともに、現行の有資格者と再雇用職員等の意向聴取有資格者とならない職員や前回の学長選考後に設けられた新たな雇用制度により雇用された職員などに漏れないかの観点で確認したことの説明があり、原案どおりこれを承認した。

(2) オンライン投票（意向聴取）の実施について

議長から提議され、事務局から、前回の本会議で承認された意向聴取をオンラインによる投票として実施するにあたり、規則改正などの整備が必要な事項について、資料3に基づき説明があった後、学長選考実施細則の一部改正について、原案どおり承認された。

オンライン投票を実施する際の手順、留意事項及び守秘義務等の内容を盛り込んだ、令和7年度学長選考に係る学長候補者意向聴取実施要領の制定について、委員から、学長候補者が1人の場合でも紙による投票と同じように「認める」「認めない」に加え「白票」を併記すべきである。不正防止の観点を含めることが必要である。との意見があり、これらを含めて次回会議で修正案を提示し決定することとした。

オンラインによる投票を実施する際の匿名性の確保や、意向聴取有資格者1人につき1回しか投票できない設定について、Microsoft Formsの設定を確認した。委員から、匿名性の確保について構成員に不安が生じないように説明が必要である旨の意見があり、今回の設定が匿名性を確保できる仕組みとなっているかについて、次回会議までに改めて確認することとした。

また、初めてオンラインによる投票を行うため、不具合などないかの確認をしておくため、7月上旬に試行テストを実施し、その結果を次回会議で報告することとした。

(3) 学長選考スケジュールについて

議長から提議され、事務局から、学長選考規程及び学長選考実施細則の定めに従い計画した学長選考スケジュール案について、資料4に基づき説明があり、学長選考スケジュールは、学長選考に関わる本会議開催日を調整した上で、次回会議で決定することとし、概ね原案どおり承認した。その後、各委員の都合を考慮して今後の本会議開催日、開始時間及び所要時間等の確認が行われ、これを了承した。議長から、公示前であるため、学長選考スケジュール案及びその他学長選考に係る内容についての取り扱いには充分留意するよう依頼があった。

3. 質問書の質問事項について

議長から提議され、事務局から、学長選考実施細則第9条第1項に定める「学長選考・監察会議が作成した質問」に対し学長候補者が回答する質問書の作成について、資料5に基づき説明があった。各委員から1つ以上は質問案を考えていただくよう依頼があり、次回会議までに質問案を取りまとめ、次回開催時には質問書を決定することとした。

【次回開催について】

令和7年7月15日（火）15時

閉 会 15時15分